

平成 28 年 10 月 4 日

皆様へ

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

会長 荒木 耕 治

森林環境整備推進協力金設定額の改定に関するお知らせ

屋久島自然休養林のヤクスギランド・白谷雲水峡をご利用頂きまして誠に有難うございます。また、森林環境整備推進協力金について、快くご協力頂き心より感謝申し上げます。

さて、両自然休養林において、皆様よりご協力頂いております森林環境整備推進協力金の設定額を別紙の「森林環境整備推進協力金設定額の改定について」に記載の理由により、平成 29 年 4 月 1 日より、下記のとおり改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

森林環境整備推進協力金の設定額

	改定前(平成29年3月31日まで)	改定後(平成29年4月1日から)
高校生以上	1 人 300 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方は、先に入林した所で、後に入林する所の協力金が割引される「100 円割引券」が付きます。	1 人 500 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方は、先に入林した所で、後に入林する所の協力金が割引される「200 円割引券」が付きます。
団体割引 15 名以上	1 人 250 円	1 人 400 円

平成 28 年 10 月 4 日

皆様へ

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

会長 荒木 耕 治

森林環境整備推進協力金設定額の改定について

皆様よりご協力頂いております森林環境整備推進協力金（以下「協力金」という。）の設定額につきましては、平成 27 年度に屋久島レク森関係機関から構成された検討会を設置し検討した結果、以下の理由により、平成 29 年 4 月 1 日より改定することとなりましたので皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1、協力金設定額改定の理由

任意により拠出される協力金制度は、ヤクスギランドで平成 5 年 4 月 12 日より、白谷雲水峡で平成 8 年 4 月 1 日よりその受領が開始されました。協力を求める対象者を高校生以上とし、協力金設定額を、遊歩道など施設の維持・管理を行う資金として、一人 300 円が設定されました。この設定額は、これまで一度も改定することなく今日に至っています。しかし、当初設定の 300 円では歩道の整備などの安全対策等、入林者のニーズに応える健全な運営が困難な状況になってきていますので改定することとなりました。

この度の改定理由としましては、一つは入林者数の減少があります。ピーク時（平成 20 年度、白谷雲水峡 117,776 人、ヤクスギランド 104,712 人、合計 222,488 人）より右肩下がり年々減少、平成 26 年度は白谷雲水峡 97,945 人、ヤクスギランド 66,939 人、合計 164,884 人で 57,604 人（25.9%）減少しています。協力金の総額は平成 20 年度 54,624,198 円から平成 26 年度 41,020,842 円になっています。

二つに、施設の老朽化と管理形態の変更に伴うコストの増があります。協力金の当初の目的は、遊歩道・看板・橋梁等の各施設を維持・管理していくためのものでしたが、現在では受益者負担の考え方で協力金での運営が求められており、また、遊歩道等の施設は設置してから 20 年以上経過していますので、耐用年数が超過した中での施設の維持・管理となっています。このようなことから今後施設をこれまでと同レベルで維持・管理していくためには、メンテナンス・補修等これまで以上の経費が必要となってきています。

三つに、消費税の税率増に伴う材料費等の高騰があります。協力金に消費税は課税されませんが、材料費等に消費税が加算されています。消費税は平成元年 4 月 1 日より税率 3% で導入されました。協力金制度が始まった平成 5 年度は消費税 3% でしたが、その後平成 9 年 4 月 1 日に 3% から 5% に、平成 26 年 4 月 1 日に 5% から 8% に増税されて現在に至っていますが、これまで消費税税率増に伴う協力金設定額の改定は行っていませんでした。

また、新たな設定額につきましては、検討会の中で、長期的な幾通りかの改定シミュレーションを検討した中から、持続可能な運営をしていく上で最も適切であるとして決定した次第でありますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。